

Working Paper Series

No.57

ひとり親世帯の生活時間：構造と趨勢
—『社会生活基本調査』個票データを用いた分析—
Time-Use Patterns of Parents:
A Comparison of Single-Parent and Two-Parent Families

余田翔平（国立社会保障・人口問題研究所）

Shohei Yoda

2022年2月



国立社会保障・人口問題研究所

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 6階

<http://www.ipss.go.jp>

本ワーキング・ペーパーの内容は全て執筆者の個人的見解であり、国立社会保障・人口問題研究所の見解を示すものではありません。

ひとり親世帯の生活時間：構造と趨勢
—『社会生活基本調査』個票データを用いた分析—

余田翔平（国立社会保障・人口問題研究所）

【要旨】

ひとり親世帯、特に母子世帯の経済的貧困リスクの高さはよく知られている。一方で、金銭と同様に人々の生活の質を決定づけ、かつひとり親世帯において欠乏しやすい資源として「時間」が挙げられる。シングルペアレントには家庭内外の労働を配偶者と分担するという選択肢が存在しない。それゆえ、時間という有限の資源をどのように配分するかという問題は、ひとり親とその子どもの福祉の充足において決定的に重要になる。

そこで本稿では、総務省『社会生活基本調査』の個票データを用いて、ひとり親世帯の生活時間の記述し、その特徴と趨勢を明らかにした。具体的には、二人親世帯の父親と母親（子どものいる有配偶男女）を比較対象とし、ひとり親（シングルマザーおよびシングルファザー）の生活時間パターンとその趨勢を記述する。

分析結果は以下の3点に要約できる。第1に、有償労働と家庭内労働に関するシングルマザーの生活時間パターンは、有配偶男女のその中間に位置づけられる。すなわち、シングルマザーは有配偶男性ほどは有償労働に時間を割かず、家事・育児・介護等に割り当てる時間は有配偶女性よりも短い。その結果、シングルマザーは有配偶女性よりも余暇時間が顕著に短い。一方で、睡眠時間については、シングルマザーと有配偶女性との間に大きな差異は見られなかった。第2に、シングルファザーは、有配偶男性と比較して、有償労働・家庭内労働ともにより多くの時間を割いている。その結果、総労働時間はシングルマザーや有配偶女性と同程度の水準に達する。さらに、有配偶男性よりもシングルファザーの方が、余暇や睡眠に割り当てる時間がほぼ一貫して短い。第3に、母子世帯内部の異質性に注目すると、シングルマザーの学歴による生活時間の差異が部分的に確認された。具体的には、1996年以降、中学・高校層のシングルマザーと短大以上層のシングルマザーとの間で有償労働時間の格差が顕在化しつつある。

1. 問題の所在

離婚率の上昇は20世紀後半に日本が経験した最も顕著な人口学的変動のひとつであり、もはや日本の離婚率は西欧諸国のそれと同水準に達している（Raymo, Iwasawa, and Bumpass 2004）。こうした人口変動の帰結のひとつが、ひとり親世帯、とりわけ母子世帯の増加である。

しかしながら、その量的拡大にもかかわらず、母子世帯が抱える問題を統計的データにもとづいて明らかにした研究は思いのほか少ない。その最たる理由は、日本の多くの標本調査では統計的分析に耐えうるだけの母子世帯の客体数

を確保することは難しかったためである。日本の家族社会学を方法論の観点からレビューした保田（2011）によれば、計量的な家族研究の対象は「一般家族」に集中する傾向があり、一方で「問題家族」¹に対しては質的研究による接近が図られてきた、とまとめられている。日本の家族研究の代表的な社会調査プロジェクトである「全国家族調査（NFRJ）」の知見をまとめた稲葉

（2011）もまた、計量的な家族研究の射程は「初婚継続家族」に置かれてきたことを指摘している。

唯一、母子世帯について広く知られた事実は、その経済的貧困率の高さである。日本の母子世帯の相対的貧困率（等価可処分所得の中央値の半分を下回る割合）が50%を超え、国際的に見ても高い水準にある（阿部 2008）。戦後の日本の母子福祉政策も、主にこうした母子世帯の経済的脆弱性に対処する形で整備されてきた。

しかしながら、貧困の経済的側面のみを重きを置いた既存の学術研究あるいは現行の福祉制度では、時間的貧困（time poverty）という貧困のもう一つの側面が見落とされがちである。労働の時間単価を一定とすれば、（有償）労働時間を増加させれば経済的貧困のリスクは低下するものの、その他の活動に割り当てられる時間は限定される。反対に、家事・育児・介護といった家庭内のケアやその他の活動に割く時間を増やすほど、有償労働時間は自ずと短くなり、結果として経済的貧困のリスクは高まる。有償労働とその他の活動との間のこうしたトレードオフは、稼得役割やケア役割を夫婦間で分業することができない母子世帯の間でとりわけ顕著になると予想される。

このように、シングルマザーが時間的貧困に陥るリスクが高いこと自体は容易に予見できる。それゆえ、それらをデータにもとづいて実証するだけでは常識の追認に過ぎない。ところが、日本のシングルマザーの生活時間の構造は時間的に安定しているのであろうか。2002年の母子及び寡婦福祉法の改正を機に、日本ではシングルマザーに対して就労を通じた経済的自立を求める制度改革が加速している。その結果、シングルマザーは労働時間を増加させ、結果として彼女らの生活時間パターンは変化してきたのであろうか。

加えて、シングルマザーの間でも相対的に資源を有する高学歴層と、資源の少ない低学歴層との間で時間的貧困のリスクに差異はあるのだろうか。言い換えれば、生活時間という側面において、シングルマザーはどれほど同質的／異質的なのだろうか。

これらの問いに答えるためには、大規模かつ複数時点に渡って収集された社会調査データの分析が必要となる。そこで本研究では、シングルマザーの生活

¹ 保田は、「「重要な問題や葛藤を有すると分析者が想定している人々に調査（分析）対象を限定しており、かつその問題・葛藤は大多数の人々がある人生段階で共通に経験する種類のものではない場合」を問題家族の研究とみなした」としている（保田 2011: 164）。そして問題家族の研究の一例として、離婚後の母子世帯の困難や高齢者の寝たきり状態における困難などが挙げられている。

時間の実態を明らかにするために、公的統計の調査票情報を用いた実証分析を行う。

2. 先行研究の整理と本稿の課題設定

シングルマザーの生活時間および時間的貧困が従来見落とされがちであった問題であったことはすでに述べたとおりである。ただし、国内にも実証研究の蓄積が全く存在しないわけではない。そこで以下では、それらの先行研究について簡単に整理した上で、本稿の課題設定を行う。

まず、公表された統計表に基づく研究として、総務省の「社会生活基本調査」、ヨーロッパの生活時間比較研究プロジェクトである **Harmonised European Time Use Surveys(HETUS)**、そしてアメリカの生活時間調査 **American Time Use Survey (ATUS)** の比較を行なった田宮・四方 (2007) がある。田宮らによると、欧米と比較して日本ではシングルマザーの労働時間が顕著に長く、育児時間が短い。さらに、国内の時系列変化に着目すると、1986年と2001年の二時点比較から、夫婦世帯とシングルマザーとの間の生活時間（労働時間および育児時間）の格差は拡大傾向にあることが指摘されている。さらに、世帯構造間による生活時間の格差のより長期的なトレンドに着目した研究として、大石 (2019) は「社会生活基本調査」の1996年調査から2016年調査までの集計結果を用いている。大石によると、観察期間の20年間に夫婦世帯と母子世帯との間の育児時間の格差が拡大しつつあり、母子世帯の子どもが親から受け取る時間的インプットの少なさが際立つ、と結論づけている (大石 2019:143)。

一方で、個票データを用いてシングルマザーの生活時間にアプローチした研究も存在する。JILPT「就業・社会参加に関する調査 (2006年)」を用いて余暇時間の規定要因を分析した阿部 (2011) によると、末子の年齢や就労状況を統制してもなお、有配偶女性に比べてシングルマザーは家事時間と睡眠時間が短く、就労時間が長い。慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センターの「日本家計パネル調査」(JHPS)の個票データを分析した石井・浦川 (2014) は、「ひとり親世帯」や「末子6歳未満の夫婦フルタイム共働き世帯」において時間的貧困リスクが高いことを明らかにしている。また、Oishi (2017) や大石 (2017) は、総務省「社会生活基本調査」やJILPT「子育て世帯全国調査」を用いて、非典型時間帯労働（早朝や深夜の労働）が有配偶女性よりもシングルマザーで顕著に見られること、その結果として母親が子どもと過ごす時間に影響を及ぼしていることを明らかにしている。

以上の先行研究を要約すると、日本のシングルマザーは長時間労働に従事する傾向にあり、その結果、育児時間をはじめとするその他の生活時間を切り詰めていることが実証されてきた。こうした知見を踏まえつつ、本稿ではシングルマザーの生活時間について以下の2点を明らかにすることを目的とする。

第1に、父子世帯も含めた上で、世帯構造（夫婦世帯／ひとり親世帯）による生活時間構造の格差の長期的趨勢を明らかにする。ひとり親世帯の大半は母

子世帯から構成され、それゆえに生活時間の世帯構造間の格差を見る上で父子世帯は比較対象から外されることが多かった。しかしながら、生活時間研究者の間で男女間の生活時間の差異が長きにわたって注目を集めてきたことからわかるように（Altintas and Sullivan 2016; England 2010; England, Levine and Mishel 2020; Kan, Sullivan and Gershuny 2011; Sullivan, Gershuny and Robinson 2018）、ジェンダーは生活時間の最も重要な共変量のひとつである。それゆえ、父子世帯を集計対象に加えることで、生活時間の面においてひとり親であることに付随する困難が男女で異なるのかを明らかにすることができる。あるいは見方を変えれば、シングルマザー、シングルファザー、そして有配偶男女を比較することで、生活時間のジェンダー格差は婚姻上の地位によって変わるのかという問いに答えることもできる。これらは婚姻上の地位とジェンダーの交互作用効果を明らかにすることに他ならない。

第2に、ひとり親世帯内部の異質性に着目する。齊藤（2018）によると、高学歴化に伴って、1990年代初頭にはひとり親世帯の中核を占めていた中学層が大幅に縮小し、2000年代に入ると高校・大学・大学院層が拡大しつつある²。そしてひとり親世帯内部のこうした学歴構成の急激な変化に伴い、所得格差の拡大が明らかにされている。すなわち、かつては社会経済的に脆弱な存在として同質的な集団であったひとり親世帯が、高学歴化によって次第にその内部の異質性を高めつつある。それゆえ、二人親世帯とひとり親世帯との比較だけではなく、ひとり親世帯内部における異質性にも注意を払う必要性が増している。そこで本稿では、ひとり親世帯内部において低学歴層と高学歴層との間に生活時間構造の差異がどれほど存在し、かつそうした学歴差が長期的にどのように推移してきたのかを明らかにする。ただし、後述するようにサンプルサイズの問題から、本稿では母子世帯内部の異質性のみに着目する。

3. データと方法

使用するデータは総務省統計局が5年おきに実施する「社会生活基本調査」の調査票情報（いわゆる個票データ）である。本調査は、第1次抽出単位を国勢調査区、第2次抽出単位を世帯とした層化二段抽出法に基づいている。

「社会生活基本調査」では、調査期間中の連続する2日間について、調査対象者の生活時間を記録している³。ただし、調査対象日として抽出される2日間は均等に分布しておらず、金曜日・土曜日・日曜日のいずれかが調査日に含

² ただし、世帯構造による学歴分布の差異は維持されており、ひとり親世帯の形成は低学歴層に相対的に多く見られる。これはよく知られているように、主に離婚リスクの学歴差（加藤 2005, 福田信孝 2009, 福田節也 2005, 林・余田 2014, Raymo et al. 2013）が反映された結果である。

³ 社会生活基本調査は2001年調査以降、プレコード形式（20の行動分類）の「調査票A」とアフターコード形式の「調査票B」とに分かれている。本稿で使用するのは調査票Aのデータである。

まれるケースが最も多い⁴。それゆえ、データセットに含まれるレコードに対して曜日のウェイトをかけずに集計すると、週末の生活時間構造が過大に反映されてしまう。そこで本稿では、一週間を通じた生活時間の平均像に近づけるために、平日（月曜日から金曜日）のレコードには5/7、週末（土曜日および日曜日）のレコードには2/7のウェイトをかけて集計した⁵。

シングルマザーの生活時間を分析する際、当然のことながら従属変数となるのは生活時間であるが、その操作化には大きく2つのアプローチが存在する。第1のアプローチは、「経済的貧困線」に対比させた「時間的貧困線」を定義し、時間的貧困の状態にある対象者の割合を世帯構造別に比較する、というものである（石井・浦川（2014）など）。第2のアプローチは、行動種別ごとに生活時間の分布を世帯構造別に比較するという方法である。両者の方法には長短所があり、それらを簡単に整理しておく。第1の方法は、生活時間という多次元的な情報を時間的貧困というひとつの概念に集約することで、時間的に剥奪状態に置かれるリスクをシンプルに表現できる。一方で、貧困研究全般にあてはまるように、「時間的貧困」をどのように定義・操作化するかという問いが常に残る。第2のアプローチはこうした問題には直面せず、生活時間の多次元性を維持したまま、行動種別ごとに世帯構造によってどれほどの格差が存在するのかを緻密に描き出すことができる。しかしながら、これは批判的に見れば、情報の縮約を放棄し、生活時間調査に含まれる複雑な情報をそのまま提示しているに過ぎないとも取ることができる。

シングルマザーの生活時間に対するこうした2つのアプローチの特性を踏まえつつ、本稿では第2のアプローチを取る。上述の通り、シングルマザーの生活時間に関する国内の実証的研究は決して豊富に存在するとはいえない。「社会生活基本調査」は、国内の生活時間調査として最も継続的かつ大規模な調査データであり、これらの利点を最大限に生かして、世帯構造による生活時間構造の差異の趨勢を高い精度で描き出すことは重要な知見となりうる。同調査を用いた「時間的貧困」指標の作成は稿を改めて論じることにしたい。

以下、使用変数について説明していく。まず、独立変数は世帯類型である。「社会生活基本調査」の調査票情報には、加工変数として「世帯類型」が含まれている。調査年によってカテゴリ数が異なるものの（1991年：11カテゴリ、1996・2001年：12カテゴリ、2006・2011・2016年：20カテゴリ）、「母子世帯」と「父子世帯」の2カテゴリは一貫して存在する。「母子世帯」は「有配偶でない母と20歳未満の未婚の子供から成る世帯」、「父子世帯」は「有配偶でない父と20歳未満の未婚の子供から成る世帯」とそれぞれ定義されている。これらの「ひとり親世帯」の比較対象として「夫婦と子どもの世

⁴ 社会生活基本調査の標本設計については栗原・坂田（2014）に詳しい。

⁵ ただしこの方法では同一個人内のレコードの非独立性が加味されていないことには注意が必要である。

帯」（すなわち「二人親世帯」）を用いる（末子年齢が20歳未満の世帯に限定する）。

以上の3カテゴリにもとづく分析の限界として、多世代同居世帯が分析対象に含まれないことが挙げられる⁶。余田・斉藤（2020）は国勢調査の個票データを用いて、有子世帯を独立世帯（夫婦／ひとり親とその子のみからなる世帯）と同居世帯（夫婦／ひとり親とその子に加え、それ以外の世帯員がいる世帯）に分類し、それぞれの世帯が占める割合を算出している。その結果によると、1980年から2010年の間、同居世帯の割合は母子世帯で約20パーセント、父子世帯では約40パーセントで安定的に推移している。一方、二人親世帯全体に占める同居世帯の割合は、同期間に23パーセントから14パーセントへと低下傾向にある。以上を踏まえると、分析対象を独立世帯に限定した場合、二人親世帯と母子世帯については8割程度かそれ以上のカバレッジが保証される一方で、父子世帯は全体の6割程度しか捕捉できていないことには注意が必要である⁷。

従属変数となるのは行動種別ごとの1日あたり行動時間である。まず、労働の側面から生活時間を捉えるために、個人が従事する労働を「有償労働（paid work）」と「家庭内労働（domestic work）」とに分類する。前者は、社会生活基本調査では「本人または自家の収入を伴う仕事」と定義されている。一方で、後者には家事・介護・看護・育児が含まれる。さらに、これらの労働以外の生活側面として、「余暇（Leisure）」と「睡眠（Sleep）」に焦点を合わせる。「余暇」には「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」、「休養・くつろぎ」、「学習・自己啓発・訓練（学業以外）」、「趣味・娯楽」、「スポーツ」、「交際・付き合い」を含めた。

ひとり親世帯内部の生活時間の異質性を探るために、統制変数として学歴を用いる。本稿では「中学・高校」と「短大・高専・大学・大学院」の2カテゴリに分類した。

4. 結果

4. 1 世帯構造による生活時間の差異

はじめに、世帯構造（二人親世帯／ひとり親世帯）によって生活時間にどれほどの差異が存在するのかを見ていく。図1の左2つのパネルには、1日あたりの有償労働時間と家庭内労働時間の平均値（分）が示されている。

⁶ 「社会生活基本調査」では、世帯内に複数の夫婦が存在する場合、最も若い世代の夫婦が基準となり、その夫婦から見た親や子どもが特定され、それらの続柄をもとに世帯類型が定義されている。

⁷ 「社会生活基本調査」では、各世帯構成員について、世帯主との続柄と年齢をたずねているため、これらの情報を用いて分析者が世帯類型を作成することも可能である。このような世帯類型に基づいた分析については稿を改めて論じたい。

まず有償労働についてみると、最も労働時間が短いのは有配偶女性であるが、ここでは有業者と無業者を区別していないことには注意が必要である。シングルマザーは、有配偶女性よりは有償労働にかかる時間が長いものの、二人親世帯の夫のそれよりは短い。また、2001年以降、シングルファザーは有配偶男性以上に有償労働時間が長い傾向が見られる。しかしながら、1991年の時点ですでにシングルファザーの有償労働時間は有配偶男性よりも長く、2001年以降に格差が拡大したのか、1996年と2001年の調査データにおいてシングルファザーの労働時間がやや過小になっているのかは判断が難しい。

つづいて、家庭内労働（中央のパネル）について見ると、1日あたりの活動時間が最も長いのは有配偶女性、反対に最も短いのは有配偶男性である。一方、ひとり親世帯の間では、家庭内労働時間の性差は二人親世帯よりも小さいものの、シングルマザーの方がシングルファザーよりも家庭内の無償労働に割く時間が長い。

図1の右のパネルは、有償労働時間と家庭内労働時間を足し合わせた、「総労働時間」を示している。シングルファザーについてはやや傾向が読み取りにくいだが、シングルマザーは一貫して二人親世帯の夫婦よりも総労働時間が長い。ただし、シングルマザーと有配偶女性との差異はそれほど顕著ではなく（9.4～31.4分にとどまる）、一方で、有配偶男性が4つのグループの中で総労働時間が最も短いことは明白である。

このように、有償労働時間、家庭内労働時間、そして両者の合計で示される総労働時間には世帯構造による一定の差異が見られる。一方で、そうしたパターンの時系列的変化についてみると、シングルファザーの労働時間には若干の変化が見られるものの、シングルマザーおよび二人親世帯の夫婦のそれらは全体的に見て極めて安定的に推移しているといえよう。

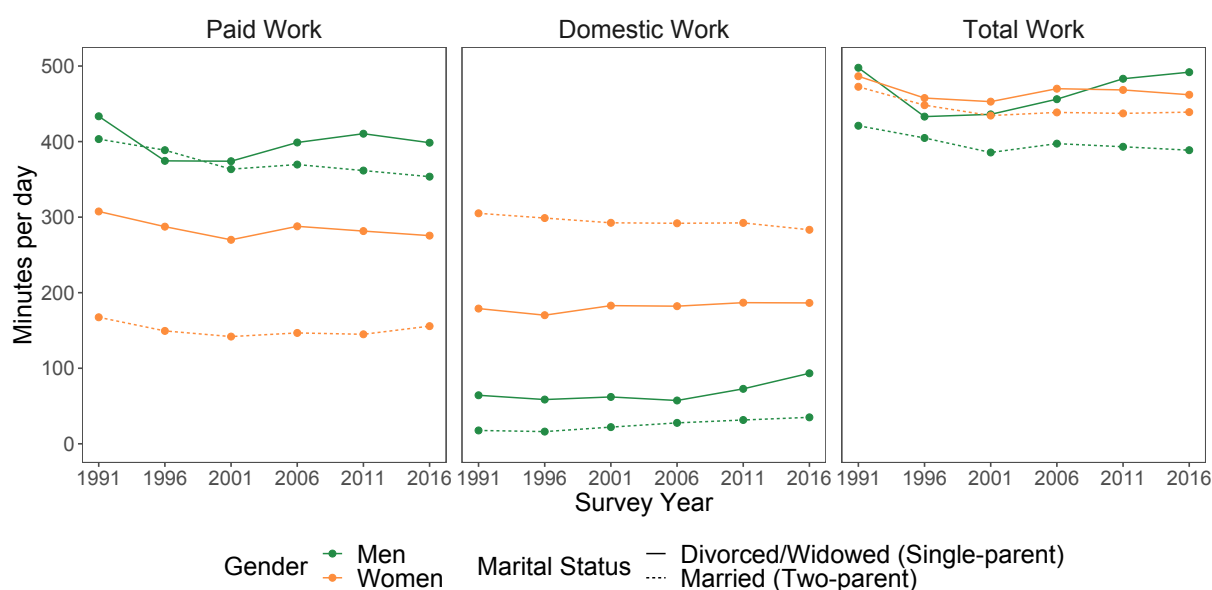


図1 性・世帯構造別に見た、1日あたりの

有償労働時間・家庭内労働時間・総労働時間

図2は、余暇時間と睡眠時間について世帯構造による差異を示したものである。ここでは図1とはY軸の範囲が異なることに注意されたい。まず余暇時間についてみると、シングルファザーについては傾向が読み取りにくいものの、残りの3つのグループについては明確なパターンが見られる。最も余暇時間が長いのは有配偶男性であり、一方で最も余暇時間が短いのはシングルマザーである。有配偶女性は両者の中間に位置づけられる。

睡眠時間が最も長いのは有配偶男性であり、観察期間中は456～466分（7.6～7.8時間）の間を推移している。シングルマザーと有配偶女性はこれよりも睡眠時間が明らかに短く、興味深いことに女性の間では世帯構造による睡眠時間の差がほとんど見られない。また、シングルファザーの睡眠時間は1996年から2011年にかけて低下傾向にあり、2016年で再び上昇しているものの、ここでも一貫した傾向を読み取ることが難しい。

以上のように、余暇時間および睡眠時間についても世帯構造による差異が見られたが、図1で労働時間についても見られたように、こうしたパターンは比較的安定的に推移していると言えるだろう。強いて変化を強調するとすれば、睡眠時間において、シングルマザーおよび有配偶女性と、有配偶男性との格差が緩やかに縮小傾向にある。例えば1991年時点の睡眠時間は、有配偶男性が465分であり、それに対してシングルマザーは433分、有配偶女性は432分とおよそ30分短かった。ところが、2016年には、有配偶男性の睡眠時間は456分にまで低下した一方で、シングルマザーのそれは436分、有配偶女性は433分と1991年からほとんど変化していない。

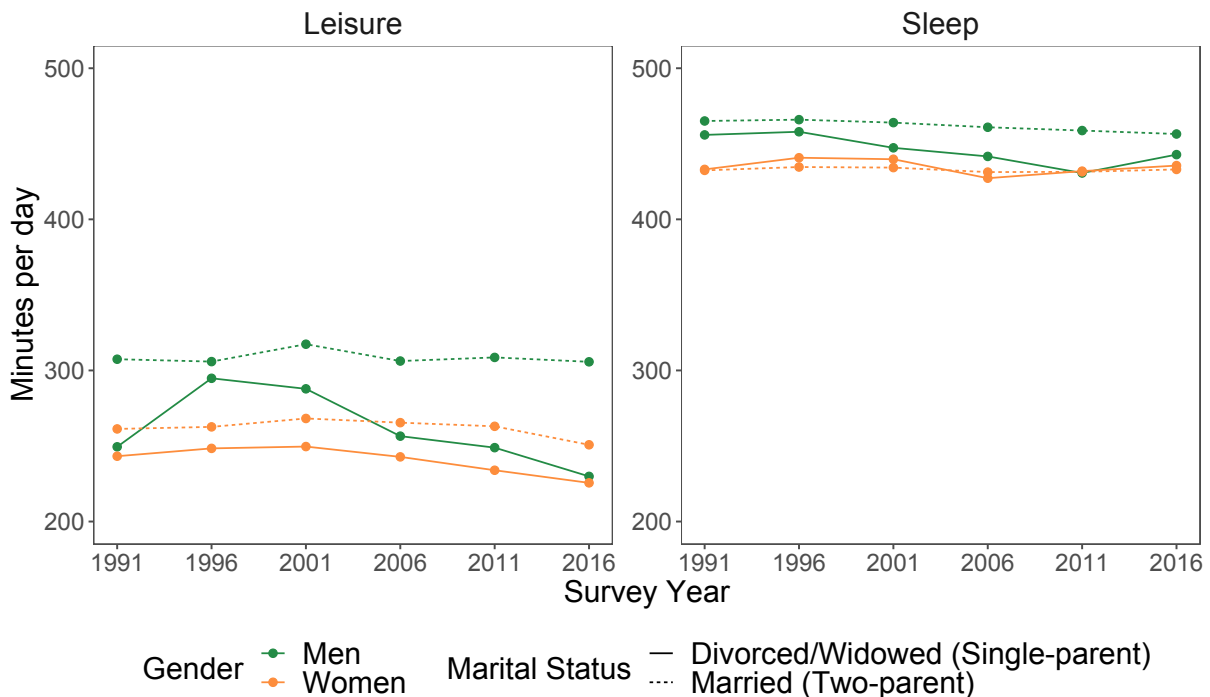


図2 性・世帯構造別に見た、1日あたりの余暇時間および睡眠時間

4. 2 ひとり親世帯内部の生活時間の格差

つづいて、ひとり親世帯内部における生活時間の異質性について、学歴を第三変数としながら探っていく。世帯構造の他のカテゴリと比較して、父子世帯は客体数およびレコード数がかなり小さいため、ここでは母子世帯すなわちシングルマザーの内部での生活時間の学歴差に焦点を合わせる。その際、比較対象として有配偶女性を集計対象に含め、学歴による差異が世帯構造によって異なるのかについても検討する。

図3は、世帯構造・学歴別に見た、女性が1日あたりにかかる有償労働時間および家庭内労働時間、そして両者の合計である総労働時間を示している。まず有償労働時間についてみると、中学・高校層のシングルマザーと短大以上層のシングルマザーとの間で1996年以降、次第に格差が現れはじめている。1991年時点では、両者の間に有償労働時間の差はほとんど見られない。しかしながら2016年では、短大以上層のシングルマザーの方が中学・高校層のシングルマザーよりも有償労働時間が34.8分長い。一方で、有配偶女性の間における学歴差に着目すると興味深い傾向が観察されている。1991年には低学歴層の妻の方が高学歴層の妻よりも有償労働に割く時間が長かったが、そうした学歴差は年々縮小していき、2016年にはむしろ逆転傾向にある。以上をまとめると、女性の有償労働時間における学歴差とその趨勢は、世帯構造によって異なる軌跡を描いている。

つぎに家庭内労働について見てみよう。ここでは2つの傾向が見て取れる。第1に、有配偶女性の間では、学歴差のパターンは安定して推移しており、高学歴層の方が低学歴層よりも家庭内労働に割り当てる時間が長い。第2に、母子世帯内部では学歴による差異がほとんど見られず、その傾向は観察期間を通じてほぼ一貫している。すなわち、家庭内労働時間の学歴差は有配偶女性の内部でのみ観察され、さらにそうしたパターンは時間的に安定している。

ここまで、女性の有償労働時間と家庭内労働時間の学歴差とその趨勢を追ってきたが、これらは総労働時間にどのように反映されているのであろうか。図3の右のパネルを見ると、まず母子世帯の間では1996年以降に学歴差が顕在化しつつあり、高学歴層のシングルマザーの方が低学歴層のシングルマザーよりも総労働時間が長い。ただし、そのような学歴差は2006年でピークを迎え、その後は緩やかに縮小傾向にある。一方で、有配偶女性の間では学歴差は顕著に拡大傾向にある。具体的には、高学歴層の有配偶女性の方が低学歴層の有配偶女性よりも総労働時間が長く、その格差は年々拡大している。

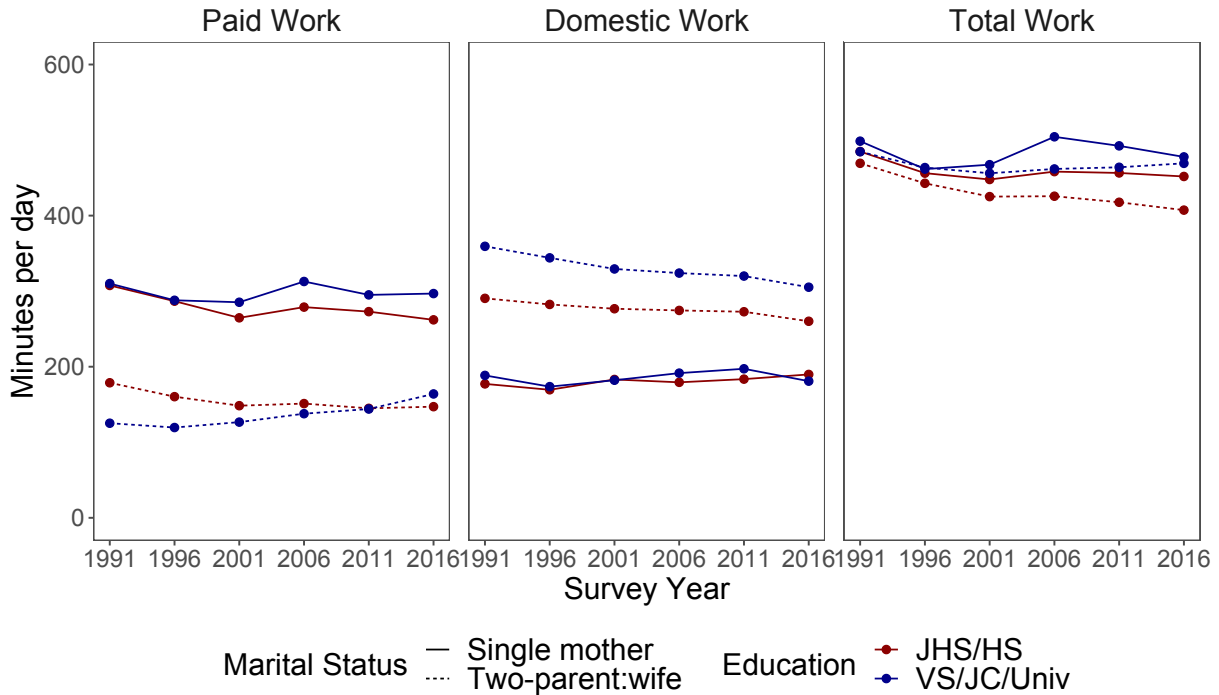


図3 世帯構造・学歴別に見た、1日あたりの
有償労働時間・家庭内労働時間・総労働時間（女性）

最後に、女性の余暇時間と睡眠時間の学歴差について見ていく。まず、シングルマザー・有配偶女性ともに、高学歴層のほうが低学歴層よりも余暇時間が短い。さらに、そうした学歴差は、世帯構造にかかわらず拡大傾向にある。

睡眠時間について見ると、まず高学歴女性の方が睡眠時間が短いことが世帯構造にかかわらず見て取れる。ただし、そうした学歴による睡眠時間の差異は、母子世帯においてより顕著である。2016年には高学歴層のシングルマザーと低学歴層のシングルマザーとの間の睡眠時間の差異が見られなくなっているが、これが一時的な傾向かどうかの判断には調査データの蓄積を待つ必要がある。有配偶女性の間では、睡眠時間の学歴差は安定的に推移している。

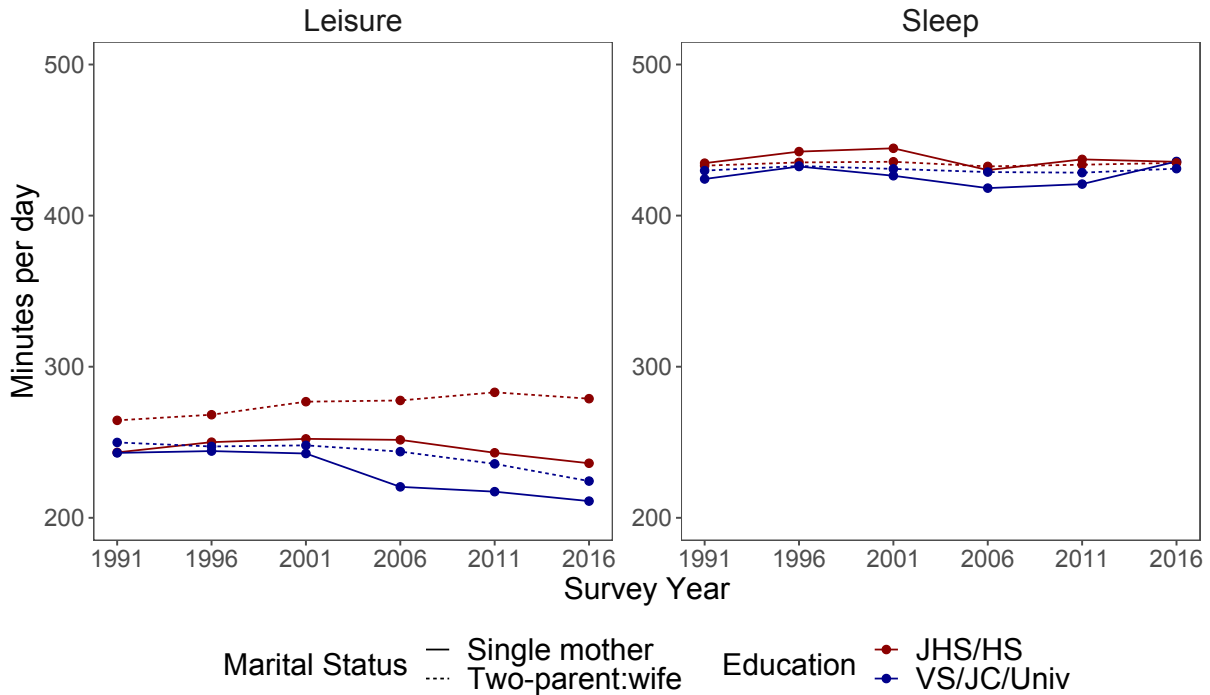


図 4 世帯構造・学歴別に見た、1日あたりの余暇時間および睡眠時間（女性）

5. 結論・議論

本調査では経済的貧困リスクが高いことで知られるひとり親世帯について、貧困のもうひとつの構成要素である生活時間に着目し、社会生活基本調査の個票データの分析を通じて以下の点を明らかにした。

- (1) シングルマザーは、有配偶男性（すなわち二人親世帯の夫）ほどは有償労働に時間を割かない。しかし同時に、家事・育児・介護をはじめとする家庭内労働時間は有配偶女性（二人親世帯の妻）よりも短い。有償労働時間と家庭内労働時間を足し合わせた総労働時間で見ると、シングルマザーはこれら2つの労働に最も長い時間を割いている。こうした労働時間の長さを反映してか、シングルマザーの余暇時間は有配偶男女のそれらを比較しても最も短い。しかしながら、シングルマザーは睡眠時間が極端に短いわけではなく、有配偶女性と同程度の睡眠時間を確保している。
- (2) シングルファザーは、有配偶男性と比較して、有償労働・家庭内労働ともにより多くの時間を割り当てている。その結果、総労働時間はシングルマザーや有配偶女性と同程度の水準に達する（総労働時間が最も短いのは有配偶男性）。余暇時間や睡眠時間については明確な傾向を読み取りにくかったものの、有配偶男性よりもシングルファザーの方がこれらの行動に割り当てる時間がほぼ一貫して短かった。

(3) 母子世帯内部の異質性に着目すると、シングルマザーの学歴による生活時間の差異は部分的に確認された。具体的には、1996年以降、中学・高校層のシングルマザーと短大以上層のシングルマザーとの間で有償労働時間に格差が顕在化しつつあり、後者の方が労働時間が長い。高学歴層のシングルマザーは余暇時間は長い一方で睡眠時間は短い、こうした学歴差は拡大するわけでも縮小するわけでもなく、比較的安定的であった。また、有配偶女性の間では高学歴層の方が低学歴層よりも家庭内労働時間が長かったのに対して、母子世帯の間ではそのような学歴差は観察されなかった。

冒頭でも述べたとおり、ひとり親世帯では夫婦間での役割分業ができないことを踏まえれば、シングルペアレントのほうが有配偶者よりも長時間労働（有償労働・無償労働）の傾向があることは驚くに値しない。しかしながら、1991年から2016年の25年間、そうした構造にほとんど変化が見られなかったことは興味深い。日本では2002年の母子及び寡婦福祉法の改正に伴って、就労による経済的自立を強調したワークフェアへの流れが加速しているものの、これらの制度改革の前後でシングルペアレントの生活時間に劇的な変化があったとはいえない。その理由については推測の域を出ないものの、ワークフェアへの転換の必要性が叫ばれるようになる前から日本のシングルペアレントはすでに就労率が高く（Ezawa and Fujiwara 2005）、就労を促されたとしても生活時間構造を変化させる余地が限定されていたことが背景にあるのかもしれない。ひとり親世帯を取り巻く福祉制度の改正の評価についてはより厳密な研究デザインに基づいた後続の研究を待つ必要があるが、少なくとも本稿の記述的分析からは、ワークフェアへのシフトによってシングルペアレントの生活時間構造に大きな変化が生じたとはいえない。

また、シングルマザーの学歴による生活時間の差異が一部確認されたことは、時間という資源の配分格差を明らかにする上で、二人親世帯と母子世帯との間の格差のみならず、母子世帯内部の異質性にも注意を払うことの重要性を示唆している。斉藤（2018）も指摘するように、かつてはシングルマザーの中核を占めていたのは中学層であったが、シングルマザーの間でも高学歴化は進展しており、高校・大学層が拡大しつつある。こうした学歴構成の変化に伴って、「母子世帯」・「シングルマザー」というカテゴリによって捕捉される人々の属性は多様化しており、今後は生活時間の集団間（between-group）の差異と集団内（within-group）の差異の双方を同時に考慮することがより一層求められる。

【謝辞】

本研究はJSPS 科研費 JP19K13902 および日本経済研究センター研究奨励金の助成を受けたものである。また、本稿で使用した「社会生活基本調査」の調

査票情報は、JSPS 科研費 JP19K13902 のもとで統計法第 33 条に基づく二次利用申請により使用の承諾（令和元年 7 月 30 日）を得たものである。

【文献】

- 阿部彩, 2008, 『子どもの貧困ー日本の不公平を考える』岩波書店.
- 阿部彩, 2011, 「時間の貧困：ジェンダーと社会経済階層と時間格差」JILPT 労働政策研究報告書『シングルマザーの就業と経済的自立』, 169-188.
- Altintas, Evrim, and Oriel Sullivan, 2016, “Fifty years of change updated: Cross-national gender convergence in housework.” *Demographic Research* 35(16):455-470.
- England, Paula, 2010, “The gender revolution: Uneven and stalled.” *Gender and Society* 24(2):149-166.
- England, Paula, Andrew Levine, and Emma Mishel, 2020, “Progress toward gender equality in the United States has slowed or stalled.” *Proceedings of the National Academy of Sciences* 117(13):6990-6997.
- Ezawa, Aya, and Chisa Fujiwara, 2005, “Lone mothers and welfare-to-work policies in Japan and the United States: Towards an alternative perspective.” *Journal of Sociology & Social Welfare*, 32, 41-63.
- 福田亘孝, 2009, 「配偶者との別れと再びの出会いー 離別と死別, 再婚」藤見純子・西野理子編『現代日本人の家族』有斐閣, 72-84.
- 福田節也, 2005, 「離婚の要因分析」財団法人家計経済研究所編『リスクと家計消費生活に関するパネル調査ー平成 17 年版』国立印刷局, 49-63.
- 林雄亮・余田翔平, 2014, 「離婚行動と社会階層との関係に関する実証的研究」『家計経済研究』101: 51-62.
- 稲葉昭英, 2011, 「NFRJ98/03/08 から見た日本の家族の現状と変化」『家族社会学研究』23 (1): 43-52.
- 石井加代子・浦川邦夫, 2014, 「生活時間を考慮した 貧困分析」『三田商学研究』57(4):97-121.
- Kan, Man-Yee, Oriel Sullivan, and Jonathan Gershuny, 2011, “Gender convergence in domestic work: Discerning the effects of interactional and institutional barriers from large-scale data.” *Sociology* 45(2):234-251.
- 加藤彰彦, 2005, 「離婚の要因: 家族構造・社会階層・経済成長」熊谷苑子・大久保孝治編『コーホート比較による戦後日本の家族変動の研究(全国調査「戦後日本の家族の歩み」(NFRJ-S01)報告書 No. 2)』日本家族社会学会全国家族調査委員会, 77-90.
- 栗原由紀子・坂田幸繁, 2014, 「マイクロデータ分析における調査ウェイトの補正効果: 社会生活基本調査・匿名データの利用に向けて」『人文社会論叢 社会科学篇』31: 93-113.

- Oishi, Akiko, 2017, “Effect of Mother’s Nonstandard Work Hours on Children’s Wellbeing in Japan”, in M.C. Tsai and W. Chen (eds.), *Family, Work and Wellbeing in Asia*, Springer, pp.151-75.
- 大石亜希子, 2017, 「24時間週7日経済におけるワーク・ライフ・バランス」『大原社会問題研究所雑誌』701: 24-39.
- 大石亜希子, 2019, 「子どもをケアする時間の格差」松本伊智朗・湯澤直美編『シリーズ子どもの貧困1 生まれ、育つ基盤：子どもの貧困と家族・社会』明石書店, 132-49.
- Raymo, James M., Miho Iwasawa, and Larry L. Bumpass, 2004, “Marital Dissolution in Japan: Recent Trends and Patterns.” *Demographic Research* 11 (14): 395–420
- Raymo, James M., and Miho Iwasawa, 2005, “Marriage Market Mismatches in Japan: An Alternative View of the Relationship between Women’s Education and Marriage.” *American Sociological Review* 70 (5): 801–22.
- 斉藤知洋, 2018, 「ひとり親世帯の所得格差と社会階層」『家族社会学研究』30 (1): 44-56.
- Sullivan, Oriel, Jonathan Gershuny, and John P. Robinson, 2018, “Stalled or uneven gender revolution? A long-term processual framework for understanding why change is slow.” *Journal of Family Theory and Review* 10(1):263-279.
- 田宮遊子・四方理人, 2007, 「母子世帯の仕事と育児—生活時間の国際比較から」『季刊社会保障研究』43 (3): 219-31.
- 浦川邦夫, 2018, 「就労世代の生活時間の貧困に関する考察」『社会政策』10 (1): 25-37.
- 保田時男, 2011, 「方法論から見る日本の家族社会学の発展指針」『家族社会学研究』23 (2): 161-69.
- 余田翔平・斉藤 知洋, 2020, 「ひとり親世帯の居住形態の趨勢と地域性 —『国勢調査』個票データを用いた分析—」IPSS Working Paper Series (J), 34: 1-13.